

博士論文審査要旨

論文審査担当者

主査 明星大学 教授 高島 秀樹
副査 明星大学 教授 大橋 有弘
副査 明星大学 教授 佐々井利夫
副査 日本歯科大学東京短期大学 学長
北海道大学 名誉教授
小口 春久

申請者氏名 尾崎 順男 (12SK1001)

論文題目 「歯科技工士養成の現状と課題
—チーム医療に対応できる教育方法を中心として—」

本学位請求論文の研究主題は、歯科技工士の養成に関する実証的な研究であって、歯科技工士の資質向上が課題となり、歯科技工士養成の短期大学化・4年制大学化が始まり、平成27年度から歯科技工士国家試験の全国統一化と教育内容の大綱化・単位制導入が実施されるという現代的状況の下において、歯科技工士の養成教育のあり方について検討するという時宜を得た研究主題の設定である。

本研究は大別して、3つの内容から成り立っている。

第1の内容は、本研究の前提となる点について明らかにするものである。

「第1章 歯科技工職の出現と歯科技工士養成所の成立」においては、歯科技工職の特性や業務についての基礎的考察と、歯科技工職とその養成・資格制度に関する歴史的考察を行っている。「第2章 歯科医療の現状と歯科技工士」においては、高齢化が進行する現代社会における歯科医療の課題とそれに対して必要な対応、それに対応すべき歯科技工士の現状について明らかにしている。「第3章 歯科技工士養成所教育課程の成立と歴史的進展」においては、歯科技工士養成のあり方を規定する「歯科技工士学校養成所指定規則」の推移と現行の教育課程の実態・課題を明らかにしている。さらに、「第4章 他の医療職の養成制度と教育内容および諸外国における歯科技工士の養成」においては、現代日本における歯科技工士養成の特性を明らかにするために日本国内における他の医療職、さらに海外諸国の歯科技工士養成との比較検討を行い、「第5章 近年の歯科技工士養成所の推移と博士課程の開設」においては、これまで専門学校（2年制を中心とする）において養成が行われていたものが短期大学化・4年制大学化が始まり、大学院も開設されるという変

化しつつある現状を明らかにしている。

第1の内容は、先行研究や諸資料等によって明らかにされている部分が多く、全てが論文提出者の独自の研究の成果であるとはいいがたいが、本研究の課題を明らかにするために必要な考察であり、本研究の前提となる事実について過不足なく明らかにしたものと認められる。

第2の内容は、本研究の一つの中心となる歯科技工士養成制度について現在進行しつつある改革についての考察である。

「第6章 歯科技工士養成の直近の変化と展望」においては、歯科技工士の資質向上のために厚生労働省が医政局歯科保健課に設置した「歯科専門職の資質向上検討会」とその下部組織である「歯科技工士ワーキンググループ」における検討内容、答申が明らかにされているが、その内容のポイントとして「歯科技工士国家試験の全国統一」（平成27年度実施）、「教育内容の大綱化と単位制導入」（平成28年度実施見込み）、「教育モデル・コア・カリキュラム」（平成26年度作成済み）が取りあげられている。ここでは、歯科技工士とその養成制度の抱える現代的課題を明らかにした上で、いかに改革しようとしているのかについて詳細に考察されている。資格試験については、これまで都道府県で実施していたものを全国統一試験とする、教育内容の大綱化と単位制導入については、これまで教育内容が時間数も含めて厳しく規定されていたものを教育内容の大綱化により養成施設の独自性を発揮することができるようにするとともに大学等と同様に単位制を導入する、教育モデル・コア・カリキュラムについては、大綱化に対応して全ての学生が学習すべき教育内容ガイドラインを提示するということが改革の骨子である。

論文提出者は「歯科技工士ワーキンググループ」の委員、「モデル・コア・カリキュラム検討委員会」の委員を務めてその内容を熟知しており、本課題について考察するのに最も適した研究者であって、余人をもってはなしえない考察が行われているが、その考察は単に当事者としての説明にとどまらず、研究者としての客観的な視点を失わずに適切な検討を行っているという評価することができる。

第3の内容は、本研究のもう一つの中心となる論文提出者の独自の実践実証研究である。

近年歯科医療においてチーム医療がますます求められるようになってきている実態を踏まえて、チーム歯科医療を行うことのできる歯科技工士の養成に焦点をあて、その中でも特にチーム歯科医療に必要なコミュニケーション能力の向上を図るための教育方法についての考察であり、これは論文提出者が多年にわたって短期大学における歯科技工士養成教育の場で実践するとともに研究を続け、修士論文をはじめとする数多くの研究論文の公刊や学会発表を行ってきた実践実証研究業績の集大成というべき研究成果である。「第7章 他の医療職種との連携」において、この課題に関する考察の前提としてチーム医療が求められていること、全国の歯科技工士養成所53校の教務主任に対してコミュニケーション能力向

上に関する各養成校における教育の現状について調査した結果が示されている。その上で、論文提出者が実践したコミュニケーション能力向上のための異なる形態の授業とその効果について明らかにされているが、取りあげられた授業形態は「コミュニケーション学の授業（講義とグループワーク）」、「双方向型授業としてグループ討論を取り入れた協同学習」、「PBL（Problem Based Learning）テュートリアル教育」の3形態である。ここでは、コミュニケーション能力の向上のためには講義を中心とする授業形態ではコミュニケーションの必要性について認識させるという限定的な効果にとどまり、少なくとも双方向型の授業にして学生の参加により学習すべきこと、さらに問題解決型授業であるPBLテュートリアルを行うことがコミュニケーション能力の向上により有効であることが実証されている。

授業形態の違いによる学習効果の差異についての研究は教育学・教育方法学の領域において従来も行われてきたが、歯科技工士養成教育領域において、特にコミュニケーション能力の向上という課題に焦点を定めたこのような実践実証研究は論文提出者とそのグループによるもの以外に管見の限りにおいては先行研究例を見ず、論文提出者の先駆的かつ独創的な研究として高く評価することができる。

「終章 本研究の成果と今後の歯科技工士養成への提言」においては、本論文における考察内容を概観した上で、今後の歯科技工士養成のあり方について、修業年限、教育課程（基礎分野・専門基礎分野・専門分野）、教育方法（講義・実習）、教員養成、学校制度の5領域に関する論文提出者独自の提言がなされている。これらの内容は第1章から第7章にいたる実証的な研究の結果を踏まえたものであり、論文提出者の多年にわたる教育実践の経験、制度改革の当事者としての見識に裏付けられた妥当で有意義な提言であると評価することができる。これらの提言が少しでも実現するならば、我が国における歯科技工士養成教育がより充実したものになるであろうと期待される。

以上、本研究は歯科技工士の養成教育の改善という現代的な課題を取り上げ、研究の前提として必要な基礎的事実を明確にした上で、現在行われつつある改革について検討を加え、さらに現代の歯科技工士に特に必要なコミュニケーション能力向上のための授業方法について実証的に明らかにしたものと認められる。

よって、本研究は博士（教育学）の学位を授与するに十分価値あるものと認める。

2015年1月31日に全審査委員による論文についての口頭試問ならびに総合的な面接を実施、2015年2月21日に公聴会を実施、それらの結果を総合的に勘案し、慎重に審査した結果、審査委員全員一致で合格と判定した。